

としま税政連

第15号

ToshimaZeiseiren
令和2年3月15日



目次

豊島税政連会長挨拶（会長 臼井淳子）	2
としま税政連新役員紹介	3
小池ゆり子税理士後援会活動報告	4～5
豊島税理士政治連盟の活動	5～8

（鈴木隼人税理士後援会設立総会の報告）	5～6
（運動経過報告）	6～8
税制改正に関する要望（令和元年6月）	
東京税理士政治連盟	8～10
お礼とご報告	11



豊島税理士政治連盟会長挨拶

会長 白井淳子

【はじめに】

豊島税理士政治連盟の会員の皆様におかれましては日頃より税政連の活動にご協力賜りますこと感謝申し上げます。

さて、令和元年6月の総会で再度信任を頂戴し、2期目の会長として豊島税理士政治政連を盛上げ活動していくこととなりました。そのために組織率の充実を課題としておりますが、なかなか会員数が伸びず難しい現状に心が折れそうになりますが、新役員の皆様と共に「目指！組織率50%」を目標に活動してまいります。

【豊島税政連の活動】

令和元年度「税制改正に関する要望書」を掲載させていただいております。勿論なんと言っても「消費税の軽減税率制度と適格請求書等保存方式」を廃案にすべきではないでしょうか。

すでに会員の皆様も消費税申告は想像をしていた以上に付表が多く煩雑であり、こんなに時間がかかる大変な申告だと実感されていませんか？

東京税理士政治連盟、各支部の税政連と連携をして立法府に陳情すべき大変重要項目であると実感しております。

しかし、豊島税政連は国税のことだけではなく、地元に着した一味違う活動もしております。

それは税政連が毎年行う豊島区議団への訪問です。これは豊島区の新年度予算に関する要望を伝えることですが、税政連は他団体のように予算を付けてもらうことではなく豊島区の施策に専門家として参画できることをアピールし税理士の社会的認知度の向上ということを目的としております。

昨年8月に令和2年度予算に関する要望を区議団に伝えてまいりました。例年の専門職へのアピールだけではなく「大人のための租税教室」の企画を提案いたしました。

豊島支部は小学校・中学校・高校・専門学校と多く租税教室を行っている実績のある支部だとご存じでしょうか？

その経験を活かしかつ区議の方々からお知恵を

いただき、東京税理士会豊島支部主催、豊島区協賛として「大人のための租税教室」～公平な税を考える～を開催する運びとなりました。

「大人のための租税教室」の企画を開催できたことになったので各区議へお礼とご報告に伺った時の文章と、チラシを掲載いたしましたので、経緯をご理解いただければ幸いです。

会員の方には3月中旬頃に豊島支部の研修会お知らせと一緒に「大人のための租税教室」のチラシを同封いたしますので、お時間がございましたら是非ご参加いただきますようお願い申し上げます。

【終わりに】

税政連は政治活動を行う団体と思われている会員がいらっしゃるようですが、決してそのようなことはなく、東京税理士政治連盟と連携をして立法府へ陳情を行い、そして東京税理士会と車の両輪として重要な役目を担う団体です。

他方豊島税政連は地元へ根付いた活動を行って税理士の社会的地位の確立を各方面の方々へ要望していくことも、先人達の教えと考え大事にしております。

「目指！組織率50%」を豊島税政連の今期のスローガンとし、新役員と一丸になって戦い(?)ます。大勢のサポーターを求めています、一人でも多くの会員に加入していただきますようご協力よろしくお願い申し上げます。



幹事長挨拶



小山 義則

この度幹事長に就任いたしました小山です。
税の専門家である税理士は税制の根幹に重要な役割を果たしています。

その影響力を発揮するには政治と関わることに意義があると考えています。

政治を通して、我々の税理士としての立場はもちろん、納税者の権利を守るため活動していきますので、皆様のご協力を是非よろしくお願いいたします。

としま税政連新役員紹介



根里副会長



山本副会長



加藤副会長



伊藤副会長



三浦副会長



中嶋副会長



山田副幹事長



花見副幹事長



大嶋副幹事長



林副幹事長



岩本副幹事長



武田監事



大輪監事

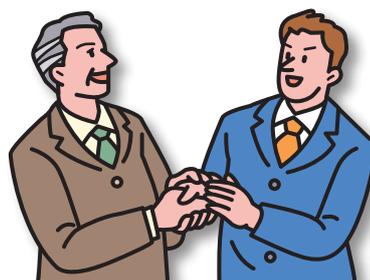


令和元年6月の総会で新役員に就任いたしました。

税理士が無償独占を維持していくためにも税政連は必要な組織です。

税制・税務行政・納税者権利など税理士会の要望に向けた活動を行っていきます。

そのためにも大勢の会員の力が必要です。未加入の会員への呼びかけに力を注ぎますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



小池ゆりこ税理士後援会活動報告 幹事長 井上立子

小池ゆりこ税理士後援会は、本年度も、各種行事に参加してまいりました。小池ゆりこ都知事が主催する「百成会」では千人規模の昼食勉強会が2回、京王プラザホテルにて開催されました。小池都知事がぶれることなく主張していたのが「東京都をすみやすい都市ナンバーワンにする、そしてオリンピック、パラリンピックを盛大に、滞りなく開催すること。」の2つでした。加えて、最近多くなった地震、台風等の被害にも心を痛めておられ、東京都では最大の支援をしているともおっしゃってまいりました。

また、我々と身近な豊島区の区政については、都政・区政報告会が2回開催されました。小池都知事も講演されるということで、後援会メンバーも参加いたしました。豊島区は国際アート・カルチャー都市構想を推進しており、今年度新しい劇場がオープンし、映画館も、ということでもますます意気盛んであることを区長ともども、皆で喜び、感心した集会となりました。

年末には、例年通りゴルフコンペと忘年会を行い、表彰式など大変盛り上がりました。

さて、総仕上げとなります定期総会はまだ12回目を迎えます。小池都知事は女性の活躍を心よ



り応援しており、女性が働きやすい社会を実現するため、東京都の待機児童数の激減に貢献されました。総会演説では、さらに日本の平均出生率を2.07にしたいという熱い思いを語られました。定期総会は、非常に多くの方にご参加いただきました。ご参加いただいた皆様にはこの場を借りて御礼申し上げます。小池都知事の影響の大きさ、そしてパワフルなお話、活躍している女性に向ける言葉の優しさに大いに刺激を受けながら、今年度夏以降も小池ゆりこ都知事の活躍が見られることを確信し、応援していくことを述べて結びといたします。





豊島税理士政治連盟の活動

鈴木隼人税理士後援会設立総会の報告

2019年4月2日、池袋東口「wacca池袋」にて、18時30分より衆議院議員鈴木隼人税理士後援会設立総会が開催された。

鈴木隼人議員は東京大学大学院修了後、経済産業省に入省。その12年後の衆議院議員選挙で初当選し、現在2期目の活動を精力的に行っている。

当日は18時の開場とともに多くの関係者が詰めかけ、出席者は総勢約40名ほどとなった。

総会は中野税政連会長 三浦祥孝氏の開会の言葉から始まった。そして当後援会設立準備委員長の渡辺利氏、豊島税理士政治連盟会長 白井淳子氏、練馬東税理士政治連盟会長の鈴木順三氏より挨拶を頂いた。



その後、後援会規約及び役員選出に移った。規約は無事承認され、13名の役員候補予定者についても、設立準備委員長の渡辺氏が会長に就任、以下12名も後援会役員として承認を受けた。

ご来賓からは自由民主党豊島支部総長 堀宏道氏、東京税理士政治連盟会長 渡邊文雄氏からご挨拶を頂戴した。また、自由民主党豊島区議団10名のメンバーについて幹事長 竹下ひろみ氏からご紹介があり、続いて練馬東支部支部長 赤羽秀樹氏からもご挨拶を頂いた。日本税理士政治連盟会長 小島忠男氏からは祝電を頂いた。

そしていよいよ鈴木隼人議員本人からの挨拶となった。経済産業省出身の鈴木議員は、日本の経済成長の要素として、次世代電池の開発等、成長産業へのシフトを促進、外需の取り込み、一億総活躍・生涯現役社会の実現、産業構造の転換による生産性の向上を掲げた。

総会は滞りなく進んだ。後半は東京税理士政治連盟幹事長 吉川裕一氏の乾杯

のご発声の後、立食形式により懇親会が行われた。始終和やかなムードの中、約1時間ほど歓談は続き、20時20分に会合はお開きとなった。

若く、才能に溢れた鈴木隼人議員と東京税理士会のパワーが相乗効果を生み出し、国政に新たな息吹をもたらすことを願い、本報告を終えることとする。



豊島税理士政治連盟の活動 平成30年度 運動経過報告

I. 総会に関する事項

- 1. 平成30年6月8日 第41回定期総会を開催
 - 下記議案を承認可決
 - 於 ホテル・メトロポリタン 記
 - 審議事項
 - 第1号議案 平成29年度運動経過報告承認の件
 - 第2号議案 平成29年度収支決算書承認の件
 - 第3号議案 平成30年度運動方針承認の件
 - 第4号議案 平成30年度収支予算書承認の件

II. 幹事会に関する事項

- 1. 平成30年5月11日 (1) 定期総会の開催について

て

- (2) 定期総会提出議案の審議
- 於 支部会議室

III. 常任幹事会に関する事項

- 1. 平成30年4月25日 (1) 第41回定期総会議案書に関する件
- (2) 幹事会開催の件
- (3) 定期総会開催の件
- (4) 単位税政連規約ひな形改正の件
- 於 支部会議室
- 2. 平成30年9月19日 (1) 第41回定期総会議事録承認
- (2) 鈴木隼人議員後援会設立に関する件
- (3) (仮称)都庁見学会に

- 関する件
(4) その他
於 支部会議室
3. 平成30年10月22日 (1) 豊島区議団への平成31年度予算要望ヒアリングの報告と今後の対応検討
(2) 鈴木隼人議員後援会設立に関する件
(3) 都庁見学会の報告の件
(4) その他
於 支部会議室
4. 平成30年12月13日 (1) 会報第14号発行について
(2) 平成30年度会費徴収の状況と今後の検討
(3) 自民党朝食懇談会報告
於 支部会議室
5. 平成31年1月28日 (1) 会報第14号発行について
(2) 会費滞納者への電話連絡等に関する件
(3) 鈴木隼人議員後援会設立に関する件
於 支部会議室
6. 平成31年2月14日 (1) 鈴木隼人議員後援会設立総会開催に関する件
(2) 会報第14号発行について
(3) その他
於 支部会議室
- IV. 国会議員後援会等に関する事項
1. 平成30年7月7日 鈴木隼人議員とのランチミーティングを開催
2. 平成30年12月1日 鈴木隼人議員「国政報告会」に出席
3. 平成31年2月8日 小池ゆりこ税理士後援会の第11回定期総会に出席
4. 平成31年2月25日 白眞勲議員による確定申告相談会場視察活動に協力
- V. 東京税理士政治連盟に関する事項
1. 平成30年4月17日 単位税政連及び後援会会長・幹事長合同会議に出席
於 東京税理士会館
2. 平成30年4月24日 「平成31年度税制改正に関する要望」についてのアンケートに対して回答書提出
3. 平成30年8月24日 単位税政連会長・幹事長会議に出席
於 東京税理士会館
4. 平成30年9月21日 第52回定期大会に出席
於 京王プラザホテル
5. 平成30年10月25日 自由民主党との朝食懇談会に出席
於 自由民主党本部
6. 平成30年10月26日 平成31年度税制改正の動向に関する勉強会～財務省・総務省・経済産業省・中小企業庁の担当者と語る～に出席
於 参議院議員会館
7. 平成30年11月6日 税制改正要望フォーラム2018に出席(東京税理士会・東京税理士政治連盟共催)
於 衆議院第一議員会館
8. 平成30年11月22日 平成30年度ブロック別単位税政連・後援会会議に出席
於 衆議院第一議員会館
9. 平成31年1月25日 立憲民主党との朝食懇談会に出席
於 衆議院第一議員会館
10. 平成31年2月8日 東京税理士会・東京税理士政治連盟共催の合同セミナーに参加
テーマ 平成31年度税制改正大綱を読む
於 東京税理士会館
11. 平成31年2月27日 本会の証票交付式での入会勧誘活動に参加
於 東京税理士会館
- VI. 財務及び届出に関する事項
1. 平成30年5月17日 平成29年4月1日～平成30年3月31日の会計監査を実施
2. 平成30年10月22日 平成30年4月1日～平成30年9月30日の会計監査を実施
3. 平成31年2月5日 政治資金収支報告書(平成30年1月1日～平成30年12月31日)を東京都選挙管理委

員会に提出

豊島支部との共催)

テーマ:「税制改正に関する要望書」の中から重要項目

講師:税理士 菅原祥元氏
税理士 平井貴昭氏
於 支部会議室

Ⅶ. その他の事項

- 1. 平成30年4月1日 東京税理士政治連盟編集「税理士のためのポケットブック2018」を支部会員に配付
- 2. 平成30年8月22日 豊島区議会自由民主党の予算要望ヒアリングで要望書提出
- 3. 平成30年8月22日 豊島区議会都民ファーストの会の予算要望ヒアリングで要望書提出
- 4. 平成30年8月22日 豊島区議会公明党の予算要望ヒアリングで要望書提出
- 5. 平成30年8月22日 豊島区議会民主ネットの予算要望ヒアリングで要望書提出
- 6. 平成30年10月18日 東京都庁見学会を開催
- 7. 平成30年10月29日 支部新転入会員会務説明会で当連盟会務の説明
- 8. 平成30年11月13日 都民ファーストの会「ともに進める東京大改革」に出席
- 9. 平成30年11月16日 研修会開催(東京税理士会)
- 10. 平成30年12月26日 都民ファーストの会「都政・区政報告会」に出席
- 11. 平成31年3月5日 都議会議員長橋桂一「春のつどい」に出席
- 12. 平成31年3月8日 自由民主党豊島総支部「春のつどい」に出席



重要な改正要望事項

1. 消費税の軽減税率制度と適格請求書等保存方式(インボイス方式)の導入に反対する(軽減税率制度の反対理由)

①施行に伴い減少する税収分を補う代替財源の確保が困難であること、②適用対象品目の限定することが困難であること、③低所得者対策が目的であるにも関わらず、低所得者層の負担軽減効果が限定的で高所得者層により多くの負担軽減効果が及ぶこと、④事業者の事務負担が増加するおそれがあることなどの理由から、導入に反対する。

消費税の税率については、これまで通り、単一税率を維持し、低所得者対策としては、給付による措置を講ずるべきである。

(適格請求書等保存方式(インボイス方式)の反対理由)

①導入により免税事業者が取引から排除されるおそれがあること、②仕入税額控除の可否を判断するために増加する事務負担への対応が困難であること、③仮に軽減税率が導入された場合においても、現行の請求書等保存方式によって十分対応できることなどの理由から、その導入に反対する。

2. 役員給与の損金不算入規定を見直すこと

現行法における役員給与は、「定期同額給与」・「事前確定届出給与」・「業績連動給与」のいずれかに該当しなければ損金不算入であり、それらに該当する場合であっても、「不相当に高額」又は「仮装・隠ぺい」によるものは損金不算入という、い

わば原則損金不算入という規定になっている。

しかしながら、役員給与の本質は職務執行の対価であるから、恣意性のないものについては損金に算入されなければならない。したがって、損金不算入となる役員給与のみに限定した上で別段の定めとする条文構造へ見直し、その内容についても課税要件を明確かつ常識的なものにすべきである。

特に直面している緊急の課題としては、定期同額給与の期中改定に係る「業績悪化改定事由」の適合性について狭義の解釈がリードし、役員給与の減額に伴う損金算入に対する予測可能性が不透明になっていることである。

3. 法人番号の指定を受けることとなる者の範囲に、個人事業主を加えること

法人番号は、個人番号とは異なり、自由に流通させることができ、官民を問わず様々な用途で活用され、設立登記法人だけでなく人格のない社団等に対しても付番される。一方、個人事業主は、自身の個人番号を用いなければならないが、漏えいのリスク回避と利便性の向上のためには、個人事業主についても個人情報保護に配慮した上で法人番号の指定を受けることができるようにすべきである。

個別要望事項

一. 所得税の確定申告期限(3月15日)について、申請による延長を認めること

二. 所得税の人的控除について控除額を見直すとともに、控除方式を改めること

三. 法人税及び所得税に関する事項

1. 中小法人に対して繰越欠損金控除制限及び外形標準課税の適用をしないこと(地法72の2①)(継続要望)
2. 業務用不動産の譲渡損失について、損益通算及び翌期以降の繰越しを認めること(措法31、32等)(継続要望・一部修正)
3. 一括償却資産の損金算入制度及び中小企業等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例制度を廃止するとともに、少額減価償却資産の取得価額及び繰延資産の一時損金算

入限度額を30万円未満に引き上げること(所令138、139、139の2、法令133、133の2、134、措法67の5)(継続要望・一部修正)

4. 寡婦(寡夫)控除を見直すこと(所法81、措法41の17)

四. 消費税に関する事項

5. 簡易課税適用事業者が高額な設備投資をした場合は、期首にさかのぼって原則計算への変更を認めること(消法37、37の2)(継続要望)

6. 中間申告による納税を任意に選択できる制度を新設すること

五. 相続税及び贈与税に関する事項

7. 財産評価基本通達において評価の適正化を図るため、次に掲げる財産の評価を見直すこと(相法22、26の2、評通179、185、186、189、204、205)(継続要望・一部新規要望)

- (1) 貸付金債権の評価
- (2) 取引相場のない株式の評価
- (3) 地積規模の大きな宅地の評価

六. その他国税に関する事項

8. 印紙税を廃止すること(継続要望・一部修正)

七. 納税環境整備に関する事項

9. 国税通則法第1条(目的)に「納税者の権利利益の保護に資する」旨の文言を追加し、納税者権利憲章を制定すること。(国通法1)(継続要望)

10. 償却資産に係る固定資産税の申告期限、賦課期日、資産の区分を見直すこと(地法341、383)(継続要望)

11. 国及び地方公共団体の会計制度改革を行うこと(継続要望)



〈参考〉

「所得税法等の一部を改正する法律案」について

令和2年1月
財務省

持続的な経済成長の実現に向け、オープンイノベーションの促進に係る税制上の措置や連結納税制度の抜本的な見直しを行うとともに、経済社会の構造変化を踏まえ、全てのひとり親家庭の子どもに対する公平な税制の実現やNISA（少額投資非課税）制度の見直しを行う。あわせて、円滑・適正な納税のための環境整備等を行う。

1. 法律案の概要

個人所得課税

- 未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（寡夫）控除の見直し
 - ・婚姻歴の有無や性別にかかわらず、生計を一にする子（総所得金額等が48万円以下）を有する単身者について、同一の控除（控除額35万円）を適用
- NISA制度の見直し・延長
 - ・つみたてNISAを5年延長
 - ・一般NISAは、積立・分散投資を促進する観点から見直しを行った上で、5年延長

法人課税

- オープンイノベーションの促進に係る税制の創設
 - ・事業会社からベンチャー企業への一定の出資に対する所得控除（25%）
- 大企業の研究開発税制等の租税特別措置の不適用措置等の見直し（設備投資要件の引上げ）
- 5G導入促進税制の創設
 - ・全国5G基地局の前倒し整備及びローカル5Gの整備に係る一定の設備投資に対する税額控除（15%）又は特別償却（30%）
- 連結納税制度について、企業グループ内の各法人を納税単位としつつ、損益通算等の調整を行う仕組み（グループ通算制度）に移行（令和4年4月1日以後開始する事業年度から適用）

消費課税

- たばこ税の見直し
 - ・軽量の葉巻たばこ（1本1グラム未満）について、最低税率を設定（本数課税への見直し）し、たばこ税率の引上げにあわせて段階的に引上げ

納税環境整備

- 消費税の申告期限を延長する特例の創設
- 国外財産調書制度等の見直し（加算税の特例等の見直し）

期限切れ租税特別措置の延長

- 住宅用家屋の所有権保存登記等に係る登録免許税の軽減措置の延長（2年）
- 旅行者等が入国の際に携帯等して輸入する紙巻たばこのたばこ税の特例措置の延長（1年）

2. 施行日 令和2年4月1日

編集後記

会員の皆様、消費税増税、軽減税率が始まり約半年が経ちました。実務のうえではいかがでしょうか。2023年10月1日からは適格請求書等保存方式いわゆるインボイスが始まります。政治連盟の活動むなしく実施され、また実施されようとしています。これからも会員増強を目指し納税者の権利を守るため頑張る所存ですので、皆様方の積極的ご参加ご意見をお待ちしております。



豊島区議の皆様

令和2年2月10日
豊島税理士政治連盟
会長 白井淳子

お礼とご報告

豊島区議の皆様におかれましては日頃より区民のためのお仕事大変感謝いたしております。さて、令和2年度豊島区予算に関する要望事項の機会を豊島税理士政治連盟に頂きありがとうございます。ありがとうございました。

要望内容

1. 「大人の租税教室」(仮称)

2019年10月には消費税の増税が始まります。私達大人がおお一層税金の使い道・仕組みを知らなければならぬ、学ばなければならぬ時ではないでしょうか？

私達税理士会豊島支部は、昨年度豊島区の小学校13校・中学校10校・専門学校9校等の租税教室を行っております。この実績を踏まえて「大人のための租税教室」を豊島区と共催で開催したいと企画・予算要望いたします。

詳細は雑駁ではありますが企画書を別紙添付

対象者・・・豊島区民(興味があれば学生もOK)

場所・・・ハレザ 多目的ホール等

主催者・・・豊島区・東京税理士会

予算額・・・ハレザ 多目的ホール賃貸使用料等

区議の皆様からのご意見、ご指導等により上記要望は、東京税理士会豊島支部主催、豊島区協賛 令和2年5月9日(土)13:30～15:30 としま区民センター8F多目的ホールにおいて「大人のための租税教室」として開催することとなりました。これも、区議の皆様のお力添えのおかげと感謝いたします。

本日はチラシを最終版ゲラですが、お持ちし当日にご参加いただけることをお願い申し上げます。お礼とご報告をさせていただきます。

大人のための租税教室

公平な税を考える

「税金は公平であるべき」という考え方は多くの方がお持ちでしょう。しかし、何を以て「公平」と考えるかは、人それぞれ違うように思われます。消費税のような皆一律の税率を公平と考える方もいれば、稼ぎに応じて負担することこそ公平との考えもありましょう。また、昨今たびたび耳にする「ふるさと納税」をめぐっては、都心と地方の税負担の公平を考えるきっかけとなりました。今回は小池百合子都知事、高野之夫豊島区長、神津信一日本税理士会連合会会長、租税法学者の酒井克彦中央大学教授をお招きし、「公平な税」について考えてみましょう。

参加費 無料

令和2年 5月9日(土)

【時間】13:30～15:30
【場所】としま区民センター8F多目的ホール (東京都豊島区東池袋1-20-10) 先着500名

プログラム

第1部 13:30～14:30
酒井克彦教授 講演 『あなたは納得してますか？今の税制！』
多くの講演で活躍されている酒井克彦教授(中央大学)の講演です。軽快な語り口が好評な先生に楽しく税の基本を教えてくださいたいと思います。

第2部 14:40～15:30
ディスカッション 『人生100年時代！私たちは税金をいくら払うの？』
行政のトップ、税理士、学者という異なる立場の4名が、フリートークで「公平な税」について語り合います(小池都知事は限られた時間の参加)。

パネリスト

特別参加 小池百合子氏 東京都知事

高野之夫氏 豊島区長
神津信一氏 日本税理士会連合会会長
酒井克彦氏 中央大学法科大学院教授

主催 東京税理士会豊島支部 協賛 豊島区

そうだ、「日税」に聞こう！

事業承継・M&A

先生と一緒に関与先の
問題解決に当たります！

様々な集金業務

税理士事務所の顧問料、
関与先の集金、支部会費等

不動産の相談

売買・相続対策・
有効活用等

最新知識の習得 職員教育

各種研修

保険の有効活用

事業保障・
役員退職金準備等



「税理士とその関与先のために」

この経営理念のもと、私たち日税グループは1972年の創業以来、各種商品やサービスを
ワンストップでご提供してまいりました。

どんなに時代が変わっても、私たちの想いは変わることはありません。
これまでも、そしてこれからも、税理士先生とその関与先様のために――。



日税グループ

株式会社日税ビジネスサービス
TEL.0120-155-551

株式会社日税不動産情報センター
TEL.03-3346-2220

株式会社共栄会保険代行
TEL.0120-922-752

株式会社日税サービス
TEL.0120-312-112

株式会社日税経営情報センター
TEL.03-3345-0600

